

# 令和2年度 兵庫県立美術館西宮颯川分館（仮称） 会計年度任用職員（学芸員補助員）採用選考案内

## 1 募集内容

- (1) 募集職種  
会計年度任用職員（学芸員補助員）
- (2) 募集人数  
1名
- (3) 職務内容  
学芸員の補助業務、東洋美術資料に関する（日本近世絵画、陶磁器、中国書画）調査、研究、整理等
- (4) 勤務場所  
神戸市中央区周辺及び西宮市
- (5) 任用予定期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで  
（勤務実績に基づく能力実証等により、4回を条件に再度の任用を行う場合があります。）
- (6) 勤務条件等
  - (ア) 基本報酬（地域手当に相当する報酬を含む）  
月額126,700円～151,800円（経歴を考慮の上、決定）  
※報酬額の算定は、採用手続き時に職歴の期間等の証明書類により個別に決定します。また報酬額の個別照会には応じられませんのでご注意ください。  
※基本報酬の額は、正規職員の給与改定をうけて変更されることがあります。
  - (イ) 期末手当  
年間計2.6月（6月期1.3月、12月期1.3月（在職期間に応じた割り落としあり））  
※令和2年度の6月期は0.39月、12月期以降は1.3月支給
  - (ウ) 通勤交通費  
正規職員に準じて、実費相当分を支給します。（支給限度額の設定あり）
  - (エ) 勤務時間  
週29時間（週5日土・日の勤務有り）
  - (オ) 休暇  
年次休暇10日（時間単位の取得が可能）  
その他、夏季休暇（有給）等任用条件に応じた各種休暇（有給・無休）あり
  - (カ) 社会保険  
健康保険、厚生年金保険、雇用保険
  - (キ) 条件付採用  
改正地方公務員法（令和2年4月1日施行）第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は条件付とし、採用後1月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

## 2 選考を受けることができる資格

- (1) 学芸員資格
- (2) 任用の日に神戸市中央区及び西宮市に通勤が可能である方
- (3) 地方公務員法第16条の欠格条項のいずれにも該当しない方
- (4) ワード、エクセル、イラストレーター、フォトショップ等のパソコン操作ができる方

## 【望ましい勤務経験等】

美術館等での学芸員補助

### 3 選考方法

#### (1) 選考方法

所定の応募書類及び面接試験による選考

#### (2) 日時

令和2年2月6日(木) 予備日2月5日(水)ほか

※ 申込者多数の場合、上記予備日になることがあります

※ 時間は申込後、別途お知らせします。

#### (3) 場所

兵庫県立美術館

### 4 申込先及び申込方法

下記まで持参又は郵送で所定の応募書類(写真貼付)を提出してください。  
(応募書類は、A4縦の片面に印刷し、ホチキス留めなどせず、ご提出ください。)

兵庫県立美術館 総務課 [TEL:078-262-0901(代)]

#### 【郵送の場合の送付先住所】

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1

※ 試験日時等を記載した案内を郵送しますので、84円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。(宛先は、郵便を受け取れる宛先をご記載ください。)

※ なお、2月3日(月)を過ぎても案内が届かない場合は、2月4日(火)の午前中までに必ず総務課まで電話で照会してください。

### 5 受付期間

令和2年1月15日(水)～1月29日(水)18:00 [必着]

なお、持参の場合は開館日の10時から18時まで受付

※ ただし、1月20日(月)、1月27日(月)は休館日

### 6 その他

- (1) 受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員としてサービスの規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。
- (3) 営利企業への従事(兼業)を行うことができますが、兼業についての届出が必要になります。また以下のような場合に該当しないよう注意してください。
  - ・ 兼業先の業務が、信用失墜行為にあたるおそれがある場合。
  - ・ 兼業先の業務が、公務の公正な執行を害するおそれがある場合。
  - ・ 兼業先の業務が、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合
- (4) 日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。